

総務常任委員会会議記録（概要）

平成24年12月7日（金）

開 会（午前9時30分）

【議 事】

○議案第96号「平成24年度所沢市一般会計補正予算（第7号）」当委

員会所管部分（消防本部）

【補足説明】 なし

【質 疑】 なし

【意見・採決保留】

休 憩（午前9時32分）

（説明員交代）

再 開（午前9時34分）

○議案第108号「所沢市職員定数条例の一部を改正する条例制定について」

【補足説明】 なし

【質 疑】

城下委員

議案資料の職員定数一覧表における、条例改正後の各部局の職員数増減の内訳を伺いたい。

加藤政策企画
担当参事

市長部局の100人減については、定員適正化計画に基づき、人員削減をしてきた結果です。公営企業の41人増については、下水道部が公営企業法の全面適用に伴い水道部と統合することによるものです。教育委員会の166人減については、定員適正化計画に基づくもののほか、主な要素としては、平成23年度開設のまちづくりセンターの職員として、公民館職員であった教育委員会の職員が市長部局に移ったこと、及び、図書館分館への指定管理者制度導入による削減などが挙げられます。消防については、広域消防化によるものです。

城下委員

まちづくりセンターについては、平成23年度からスタートしていたわけだが、なぜその時点で条例改正をしなかったのか。

加藤政策企画
担当参事

職員定数については上限として捉えており、上限の範囲に収まっている場合は、その中で対応しておりましたが、公営企業法適用により下水道部

が水道部と統合することによって、水道部門の職員数が条例定数を上回る状況が発生することもあり、また、その他の職員上限数と実際の職員数に開きがあった部分についても併せて改正するために今回の提案となりました。

島田委員 過去5年間職員実数の推移を見ると、市長部局の再任用職員数が年々増加している。所属別の内訳を伺いたい。

加藤政策企画
担当参事 課長職が再任用される場合には、他の所属での再任用になりますが、副主幹職以下の職員については、原則同じ所属での再任用となることから、職員の年齢構成が高い所属で増加していることとなります。

松崎委員 現時点で、再任用職員がどこの部や課において多いのかについて確認できるのか。

中村総合政策
部長 再任用職員は毎年増加傾向にあり、機構上特定の部において多い少ないということではなく、各所属でその年に退職者が何人いるかということが大きな要因になると思います。

加藤政策企画
担当参事 平成24年4月時点の再任用職員の部ごとの内訳は、総合政策部1人、財務部6人、市民部20人、産業経済部3人、保健福祉部4人、こども未

来部10人、環境クリーン部18人、街づくり計画部4人、建設部13人、
下水道部12人、水道部8人、教育委員会11人となっております。

【質疑終結】

【意見】

城下委員

日本共産党所沢市議団を代表して、議案第108号「所沢市職員定数条例の一部を改正する条例制定について」意見を申し上げます。今回の定数条例の一部改正につきましては、まず、その内容が定員適正化によるもの、それから、消防の広域化、まちづくりセンター、下水道の企業会計移行と
いうことで、こうしたことについては認めていない内容になりますので、
この議案については反対いたします。

【意見終結】

【採決】

議案第108号については、挙手多数により、原案のとおり可決すべき
ものと決する。

○議案第109号「所沢市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例制定について」

【補足説明】 なし

【質 疑】

松崎委員

休息時間を廃止している他市の数はどのぐらいなのか。

根本職員課長

全国1,726団体中、廃止していない団体が19団体です。

松崎委員

廃止後の他市において、もっとも多い終業時間は何時か。

根本職員課長

ほとんどの団体において、午後5時15分までと定めています。

城下委員

一律ではなく、各職場の状況によって運用していくとのことだが、その運用内容が明確になるのはいつごろになるのか。

根本職員課長

現在、職員団体と協議中ではありますが、基本的には業務上の必要性、職員の健康を考慮したうえで、また、子育てや介護を行っている職員の支援措置として、本人からの申請に基づき必要だと認められた場合に、休憩時間を45分とする対応を検討しております。

島田委員

所沢市はドナー休暇を実施したのが県内において遅い方ということだ

が、他に実施していない市町村はどこか。

根本職員課長

人事院規則が平成24年7月施行ということで詳細な状況は把握しておりません。

青木職員課主
幹

ドナー休暇ではなく、休息時間の廃止を実施していない市町村が県内に5市残っております。

松崎委員

実労働時間を7時間半にし、終業時間を午後5時に据え置くという議論はあったのか。

根本職員課長

国を始め、他自治体においても1日7時間45分の勤務時間という基本方針があります。その基本に沿った形で協議してきましたので、そのような議論はありませんでした。

安田委員

第6条第2項第1号に「業務の運営並びに職員の健康及び福祉を考慮して必要があると認めるとき。」とあるが、具体的な基準はあるのか。

根本職員課長

具体的な基準はこれから検討するところですが、基本的には各職場での業務内容によって、休憩時間を45分にすることが効率的、効果的であり、市民サービスに直接つながると認められた場合ということになります。

例えば、保育園のような休憩時間が取りにくい職場状況を想定していません。

安田委員 休憩時間の取得については、書類記入などではなく、所属長などに断りを入れるといった方法なのか。

根本職員課長 各職場で必要に応じて定めていくことになります。

安田委員 職場単位で規則とは別に何らかの形で定められるということか。

根本職員課長 規則の中に規定を設けて、決裁によって休憩時間を定めていく予定です。

【質疑終結】

【意見】 なし

【採決】

議案第109号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

○議案第111号「所沢市一般職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について」

【補足説明】 なし

【質 疑】

城下委員

所沢市にある二つの労働組合のうち、一つとは合意、もう一つとは合意されないまま今定例会に議案を提出したとのことだが、いつの時点で団体交渉を止めたのか。

根本職員課長

最終的に交渉を行ったのは、11月5日です。

城下委員

労働組合との合意が得られないまま、議案が提出されるケースが増加している。全県的に見ても、継続して協議をしている自治体もある中、所沢市のみが団体交渉を打ち切って議案を提出している。過去には、臨時議会を開催してでも合意に向けて取り組んで提出したというきめ細やかな対応もあったが、その点において今回の協議のあり方に納得しているのか。

根本職員課長

それぞれの主張を踏まえて十分に協議を尽くした結果、意見の一致が見られない状況がありましたが、職員団体には今議会への提案を伝えたくて、交渉を打ち切りとさせていただきました。民間の厳しい状況や公務員の給与に対する市民感覚などを踏まえてということには、一定の理解をいただいていると考えております。

城下委員	一定の理解があるのではないかというのは市側の見解であって、労働組合からは11月5日の打ち切り以降も団体交渉の申し入れがあったと伺っている。打ち切り後も要請はあったのか。
根本職員課長	正式な要請はいただいております。
城下委員	何をもって正式な要請と位置づけているのか。
根本職員課長	書面をもつての要請という形ではいただいております。
城下委員	書面以外の団体交渉の継続要望はあったのか。
根本職員課長	口頭でも強い要望はいただいております。
城下委員	強い弱いということを聞いているのではなく、要望があったのかどうかを確認している。
根本職員課長	要望はなかったと認識しております。
安田委員	今回の改正は55歳を超える職員が対象だが、年代別の平均給与額や人数、年功序列で昇給している様子が分かるデータがあれば伺いたい。

根本職員課長 職員全体の平均給与は、約680万円、55歳以上は、約840万円です。

安田委員 累積的に昇給していく様子を知ることができるようなデータはこの場で示せないのか。

青木職員課主 幹 この場に詳細なデータは持ち合わせておりませんが、例えば、30代の職員は600万円程度の年収でありますので、公務員全体の傾向として給与改定により下げたとはいえ、高齢層になるにつれて給与は上昇している状況です。

安田委員 昨年度の退職金の平均額は、およそどのぐらいか。

根本職員課長 約2,300万円です。

安田委員 今回の改正によって、対象である55歳以上の職員百数十人が、一人あたり月に1,724円、退職金約2,300万円のうち、37万円程度減額するということか。

根本職員課長 そのとおりです。

【質疑終結】

【意見】

城下委員

日本共産党所沢市議団を代表しまして、議案第111号「所沢市一般職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について」意見を申し上げます。まず、今回の条例改正の提案につきましては、二つの労働組合の中の一つの労働組合との合意もないままに協議を打ち切りということで提案されてまいりました。そういう意味では、地方公務員法第55条の規定に対してもきちんと対応するべきものであり、法を守る自治体としてその部分は不十分と指摘せざるをえません。とりわけ職員というのは、市民に直接関わる部分でありますし、職員の給与を下げたからといって民間企業の給与が上がるわけでもありませんし、やはり、合意形成というのは大事だと思っています。このようなやり方が、このところ続いておりますし、このことは市民との合意形成の部分に対する市の姿勢についてもつながってくる問題だと捉えておりますので、以上の理由を申し上げて議案第111号についての反対の意見といたします。

中委員

議案第111号「所沢市一般職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について」賛成の立場から、所沢フォーラム“おおぞら”を代表して意見を申し上げます。今回の改正は、人事院勧告に基づいた給与改定ということであります。所沢市の財政状況について、非常に厳しい状況が今後続くことが予想され、また、公務員の人件費についても厳しい眼が向けられてもおり、給与改定を踏み止まる自治体が多い中、所沢市はいた

ずらに給与改定実施を引き伸ばさずに、人事院勧告に準拠するという姿勢については、大変評価できるものと考えております。さらに、組合とは一部妥決に至らなかった点については、もう一方の組合とは妥決しているという点からも適正な組合交渉がなされた結果であるとも考えております。以上、将来をしっかりと見定め、自らの襟を正して率先して行動していく英断に敬意を表し、議案第111号に賛成の意見といたします。

【採 決】

議案第111号については、挙手多数により、原案のとおり可決すべきものと決する。

○議案第112号「所沢市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について」

【補足説明】 なし

【質 疑】

島田委員

日当はいくら支払われているのか。また、年間どのぐらいの件数があるのか。

根本職員課長

都内、県内を除いた宿泊の場合は、定額の2,600円、都内、県内を除いた日帰りの場合は、定額の2分の1で1,300円、都内、県内に出張した場合は、定額の4分の1で650円を支給しています。平成23年度の支給実績ですが、都内、県内を除く日帰り出張の件数が約360件、支給総額は約48万円です。都内、県内に出張した際の件数が約4,300件、支給総額は約280万円です。

松崎委員

日当を支給しないことによって、事務の軽減は図れるのか。

根本職員課長

出張がかなりの件数であり、その支払いに対する伝票事務も多く発生していることから、事務の軽減が図れるものと考えております。

【質疑終結】

【意 見】 なし

【採 決】

議案第112号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

○議案第120号「埼玉縣市町村総合事務組合の規約変更について」

【補足説明】 なし

【質 疑】 なし

【意 見】 なし

【採 決】

議案第120号については、全会一致、可決すべきものと決する。

○議案第96号「平成24年度所沢市一般会計補正予算（第7号）」当委

員会所管部分（総合政策部）

【補足説明】 なし

【質 疑】 なし

【意見・採決保留】

休 憩（午前10時13分）

（説明員交代）

再 開（午前10時15分）

○議案第95号「専決処分の承認を求めることについて（平成24年度所

沢市一般会計補正予算（第6号）」（選挙管理委員会）

【補足説明】 なし

【質 疑】 なし

【意見・採決保留】

休 憩（午前10時16分）

（説明員交代）

再 開（午前10時23分）

○議案第106号「所沢市公園通り線駐車場条例制定について」

【補足説明】 なし

【質 疑】 なし

【意 見】 なし

【採 決】

議案第106号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

○議案第95号「専決処分の承認を求めることについて（平成24年度所
沢市一般会計補正予算（第6号）」（財務部）

【補足説明】 なし

【質 疑】

松崎委員

選挙費委託金は、いつごろ入るのか。

三上財政担当

交付時期についてはわかりませんが、交付決定され次第ということで、

参事

選挙終了後ということになると思います。

【質疑終結】

【意見・採決保留】

○議案第96号「平成24年度所沢市一般会計補正予算（第7号）」当委員会所管部分（財務部）

【補足説明】 なし

【質 疑】

城下委員 臨時財政対策債の可能額が約4.1億円だったかと思うが、残りの約3億円についても今後の議会で追加される可能性はあるのか。

三上財政担当 今のところ予定はございません。

参事

城下委員 毎年、限度額を借り入れているのか。

三上財政担当 平成22年度以降は、限度額までは借り入れておりません。

参事

松崎委員 臨時財政対策債の利率は何パーセントか。

三上財政担当 平成23年度分の臨時財政対策債を借り入れた際の利率では、20年間の償還期間で0.9パーセントです。

参事

城下委員 債務負担行為補正のうち、庁舎総合管理業務及び公園通り線駐車場管理

業務委託料の期間が、効率的な管理運営を図るということもあって3年に
見直されたとのことだが、これまでも課題として検討されてきたのか。
それとも、近年になって課題が出され議論することになったのか。

三上財政担当

数年前から検討はしておりました。

参事

城下委員

期間の見直しによって、経費や事務量がどのくらい削減されるのか。

三上財政担当

全体経費の計算は行っておりませんが、業務の効率化が図られ、入札等

参事

による経費削減は見込めるものと考えております。

安田委員

収税課と国保年金課のシステム改修による、後期高齢者医療保険料や介
護保険料の滞納対策は何か考えているのか。

三上収税課長

今回は、市税と国民健康保険税を統合するということです。

城下委員

税の滞納に対する庁内連携の充実については、何か議論はあったのか。

三上収税課長

組織統合にあたり、担当課間で何度も協議を重ね、円滑に進められるよ
うに準備しているところです。

城下委員

国民健康保険税と市税の徴収事務の一体化を進めることになるが、より一層の充実を図るような検討は行ってきたという理解でよいのか。

三上収税課長

そのとおりです。

【議案第96号当委員会所管部分質疑集結】

【意見・採決保留】

休 憩（午前10時35分）

（説明員交代）

再 開（午前10時37分）

○議案第95号「専決処分の承認を求めることについて（平成24年度所
沢市一般会計補正予算（第6号））」

【意見】 なし

【採決】

議案第95号については、全会一致、承認すべきものと決する。

○議案第96号「平成24年度所沢市一般会計補正予算（第7号）」当委

員会所管部分

【意見】 なし

【採決】

議案第96号当委員会所管部分については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

○閉会中の継続審査申出の件について（特定事件）

閉会中の継続審査申出の件については、別紙のとおり申し出ることとした。

散 会（午前10時40分）

（散会后、協議会を開催し、閉会中の特定事件について協議を行う。）